ワールドサポーター

正式名称：世界銀行債券ファンド（毎月分配型）
（愛称）

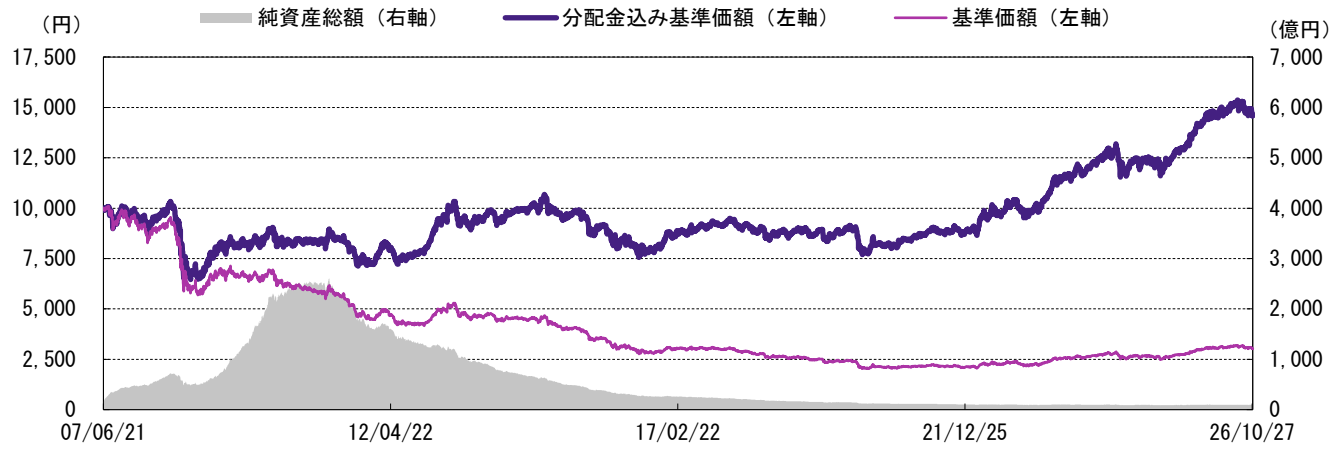
ファンドの概要

設 定 日 ： 2007年6月21日　　償 還 日 ： 無期限
決 算 日 ： 原則毎月12日　　収益分配 ： 決算日毎（第２期以降）

運　用　実　績

※このレポートでは基準価額および分配金を１万口当たりで表示しています。
※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

＜基準価額の推移＞



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意下さい。
※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

基準価額　：　3,020円

純資産総額：　91.27億円

＜基準価額の騰落率＞

１ヵ月	３ヵ月	６ヵ月	１年	３年	設定来
−0.46%	−3.42%	−2.01%	6.01%	25.44%	45.99%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意下さい。

＜資産構成比率＞

ワールドバンク・ボンド・インカム・ファンド クラスA	98.5%
マネー・オープン・マザーファンド	0.1%
その他	1.4%

＜分配金実績（税引前）と決算日の基準価額＞

	設定来合計	直近12期計	25･11･12	25･12･12	26･1･13	26･2･12	26･3･12
分配金	6,905円	60円	5円	5円	5円	5円	5円
基準価額	−	−	2,925円	2,964円	3,057円	3,037円	3,090円
	26･4･13	26･5･12	26･6･12	26･7･13	26･8･12	26･9･14	26･10･13
分配金	5円	5円	5円	5円	5円	5円	5円
基準価額	3,121円	3,080円	3,111円	3,154円	3,148円	3,057円	3,083円

＜基準価額騰落の要因分解＞

前月末基準価額		3,039円
当月お支払いした分配金		−5円
為替要因	ブラジルレアル	−15円
	インドルピー	2円
	マレーシアリンギット	0円
	メキシコペソ	−16円
	ポーランドズロチ	−6円
	南アフリカランド	−4円
	トルコリラ	0円
	コロンビアペソ	14円
	人民元	1円
	チリペソ	−3円
	フィリピンペソ	0円
	ペルーソル	0円
	インドネシアルピア	−1円
債券要因	インカムゲイン	13円
	キャピタルゲイン	3円
その他		−1円
当月末基準価額		3,020円

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ワールドサポーター （愛称）

ワールドバンク・ボンド・インカム・ファンド クラスＡのポートフォリオの内容

※アモーヴァ・アセットマネジメント・ＵＫリミテッドより提供された情報です。

＜通貨別構成比＞

インドルピー	15.1%
ブラジルレアル	14.9%
南アフリカランド	14.3%
メキシコペソ	14.0%
ポーランドズロチ	11.7%
コロンビアペソ	8.7%
チリペソ	7.6%
インドネシアルピア	6.9%
人民元	3.1%
ペルーソル	3.0%
アメリカドル	0.5%
日本円	0.4%
トルコリラ	0.0%

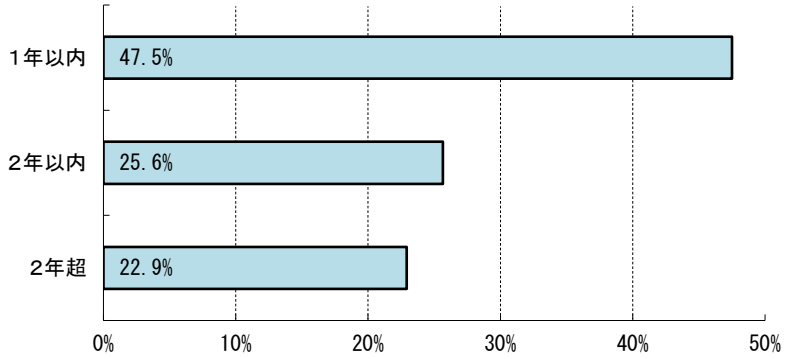
※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。

＜格付別構成比＞

Aaa	96.1%
Aa	0.0%
A	0.0%
Baa以下	0.0%
平均格付	Aaa

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※格付はMoody's、S&Pのうち、高い格付を採用しています。
※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

＜残存別構成比＞



※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※変動利付債は次回利払い日までの日数で計算しています。

＜公社債種別構成比＞

世界銀行債券	96.1%
ソブリン債他	0.0%

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※ソブリン債は国債、政府機関債、政府保証債、国際機関債などです。

＜ポートフォリオの特性値＞

ポートフォリオの最終利回り	8.13%
ポートフォリオの直接利回り	5.67%
ポートフォリオの平均残存年数	1.08年
組入債券の銘柄数	17銘柄

※利回りは、個別債券および短期金融資産について加重平均したものです。
※最終利回りは、債券および短期金融資産を満期まで保有した場合の利回りです。
※利回りは将来得られる期待利回りを示すものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ワールドサポーター（愛称）

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎運用概況

当ファンドは、新興国市場の通貨に分散させながら世界銀行債券に投資しています。当ファンドの基準価額（分配金考慮後）は、前月末比で下落しました。多くの投資対象通貨が当ファンドの基準通貨である日本円に対して下落しました。一方、保有債券からの受取利息と保有債券の価格上昇が当ファンドのリターンに寄与しました。

◎今後の見通し

新興国市場では、現地通貨建て新興国債券市場は、月末にかけて投資家のリスク選好姿勢が後退したにもかかわらず、概ね底堅く推移しました。外部環境が新興国債券にとって一段の追い風となり、米国債利回りが低下基調を示し、米ドルが概ね横ばいで推移するなか、新興国債券市場への資金流入が維持されました。こうした背景の下で、新興国債券のキャリー収益に着目した基調的な投資妙味は維持されています。10月の新興国債券市場では、各国固有の政治・政策リスクがグローバルな市場環境によるプラス効果を打ち消す可能性があることが改めて浮き彫りになりました。10月に行なわれたブラジル大統領選挙では、決選投票でルラ氏が予想外の勝利を収めると、投資家がブラジルの財政見通しを再評価するなかで、ブラジルレアルは大幅に下落しました。当ファンドは、新政権の経済や財政政策の枠組みに関する見通しがより明確になるのを待ちつつ、ブラジルの先行き見通しに関しては引き続き慎重ながらも前向きな見方をしています。そのほかの新興国市場については、より良好な状況がみられました。メキシコは、魅力的なキャリー収益と底堅い経済成長、そして同国の中央銀行による支援的な金融政策姿勢を背景に、引き続き魅力的な現地通貨建て債券市場の一つとなっています。また、南アフリカは、国内のリスクプレミアムが相対的に高いものの、引き続き魅力的なキャリー収益を提供しています。アジアでは、インドネシアについては、指数算出会社によるインドネシアの市場分類見直しを巡る不確実性を踏まえ、一段と慎重な姿勢が求められると考えています。一方、インドについては、インドの中央銀行による積極的な為替管理によって、インドルピーのボラティリティ（変動性）が引き続き抑制されるとみています。中国については、足もとの人民元の上昇ペースが中国人民銀行の許容範囲の限界に近づきつつある可能性が示唆されています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

＜北米・中南米＞

【メキシコ】

メキシコペソは、対円で下落しました。積み上がっていた高金利通貨への持ち高を縮小する動きがみられたことが、メキシコペソの重しとなりました。９月の総合消費者物価指数（ＣＰＩ）の上昇率は市場予想を小幅に下回りました。世界的な金融市場の変動性の高まりもメキシコペソの下押し要因となりました。

【ブラジル】

ブラジルレアルは、対円で下落しました。ブラジルの大統領選挙は、決選投票にもつれ込みました。選挙を巡る不透明感や、次期政権の財政運営に対する警戒感がブラジルレアルの重しとなりました。９月の拡大消費者物価指数（ＩＰＣＡ）の上昇率は市場予想を上回り、ブラジルの中央銀行の目標範囲の上限を超えました。政治的不透明感と財政運営の見通しづらさが、期間を通じて下押し要因となりました。

【コロンビア】

コロンビアペソは、対円で上昇しました。高水準の金利から得られる収益に加え、コロンビアの中央銀行が９月末に政策金利を引き上げた効果も引き続きコロンビアペソの支援材料となりました。９月の総合消費者物価指数（ＣＰＩ）の上昇率は、前月から小幅に加速したものの、市場予想を下回りました。高い実質金利と金融引き締め姿勢が維持されるとの見方が、コロンビアペソの相対的な魅力を支えました。

【チリ】

チリペソは、対円で下落したものの、チリの中央銀行のタカ派（景気に対して強気）的な姿勢が下支えとなりました。同中銀は政策金利を据え置く一方、中東情勢の緊迫化やエルニーニョ現象に伴なうインフレ上振れリスクへの警戒を示しました。９月の総合消費者物価指数（ＣＰＩ）の上昇率は市場予想を下回りました。インフレ抑制と経済成長の下支えとの両立が難しい状況となるなか、今後の金融政策運営が引き続き意識されました。

【ペルー】

ペルーソルは、対円で下落しました。ペルーの中央銀行は、市場の利上げ予想に反して政策金利を据え置きました。９月の総合消費者物価指数（ＣＰＩ）の上昇率は前月から加速し、同中銀の目標範囲の上限を上回ったものの、市場予想を小幅に下回りました。同中銀は、足もとのインフレ上振れは主に燃料価格の上昇による一時的なものとの見方を維持し、物価上昇圧力が長引く場合には政策を調整する可能性を示しました。また、エルニーニョ現象による食料供給への影響にも警戒を示しました。

＜アジア・オセアニア＞

【インド】

インドルピーは、対円で上昇しました。原油価格の高止まりは重しとなった一方、インドの中央銀行による為替介入や金融引き締めに積極的な姿勢がインドルピーの支援材料となりました。同中銀は政策金利を引き上げ、金融政策を引き締め方向へ変更しました。９月の総合消費者物価指数（ＣＰＩ）の上昇率は前月から加速したものの、市場予想を小幅に下回りました。

【中国】

中国人民元は、対円で上昇しました。中国人民銀行は、主要な政策金利の指標を翌日物金利へと徐々に移行する方針を維持しました。第３四半期のＧＤＰ成長率は前四半期から加速し、市場予想を上回りました。輸出などが景気を下支えした一方、内需には弱さがみられました。中国人民元が主要な貿易相手国の通貨に対して上昇したことも、同通貨の底堅さを示しました。今後の中国人民元の上昇余地は、当局が一段の通貨高をどの程度容認するかに左右される状況とみられます。

【インドネシア】

インドネシアルピアは、対円で概ね変わらずとなりました。インドネシアの中央銀行は政策金利を据え置き、追加利上げには踏み込まず、預金準備率の調整や対象を絞った為替ヘッジ取引の優遇策、為替市場への直接介入などを通じて通貨の安定を図りました。９月の総合消費者物価指数（ＣＰＩ）の上昇率は市場予想を小幅に下回り、同中銀の目標範囲内に収まりました。また、外国人投資家による株式売却や原油輸入コストの上昇などはインドネシアルピアの重しとなりました。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ワールドサポーター （愛称）

運 用 コ メ ン ト

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

＜欧州・中東＞
【ポーランド】
ポーランドズロチは、対円で下落しました。ポーランドの中央銀行は政策金利を据え置きました。10月の総合消費者物価指数（ＣＰＩ）速報値の上昇率は前月から減速し、市場予想を下回りました。一方、今後のエネルギー支援策の終了や防衛関連の財政支出の増加を背景に、中期的なインフレ見通しには不透明感が残りました。こうしたなか、ポーランドズロチは軟調に推移しました。
＜アフリカ＞
【南アフリカ】
南アフリカランドは、対円で下落しました。南アフリカ政府が公表した中期予算方針では、債務の安定化に向けた施策や国債買い戻しプログラムが示され、国内債券市場を下支えするとともに、財政に対する市場の見方が改善しました。こうした財政面の改善は南アフリカランドの支援材料となったものの、原油価格の高止まりや世界的な投資家のリスク回避姿勢が同通貨の重しとなりました。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。
■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ファンドの特色

世界初*、世界銀行との協同開発ファンド

*アモーヴァ・アセットマネジメント調べ

特色1　信用力の高い世界銀行が発行する新興国通貨建ての短期債券に投資を行ないます。

・世界銀行とは、貧困削減と持続的成長の実現に向け、新興国に対して融資や技術協力、政策助言などを提供する国際開発金融機関です。
・相対的に利回りの高い新興国通貨建ての短期債券を投資対象とします。

特色2　毎月の安定分配をめざしながら、新興国を応援します。

・毎月12日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。
※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

●市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

●当ファンドは「ESG投信」です

- 当ファンドは、原則として世界銀行が発行する債券でポートフォリオを構築しており、その運用方針においてESGを主要な要素としていることから、アモーヴァ・アセットマネジメントが「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」を踏まえて定めた「ESG投信」です。
- 世界銀行は、発行する債券を通じて調達した資金で、貧困削減と持続的成長の実現に向け、主に新興国に対して融資や政策助言などを提供しております。

※詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。
■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類 追加型投信／海外／債券

購入単位 販売会社が定める単位
※販売会社の照会先にお問い合わせください。

購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額

信託期間 無期限（2007年6月21日設定）

決算日 毎月12日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準などを勘案して決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額

購入・換金申込不可日 販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
・英国証券取引所の休業日
・ニューヨーク証券取引所の休業日
・ロンドンの銀行休業日
・ニューヨークの銀行休業日

換金代金 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

課税関係 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。
※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。
※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。
※当ファンドは、NISA の対象ではありません。
※配当控除の適用はありません。
※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。
＜申込時、換金時にご負担いただく費用＞

購入時手数料 購入時の基準価額に対し3.3%（税抜3%）以内
※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
≪ご参考≫
（金額指定で購入する場合）
購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額（お支払いいただく金額）となるよう購入口数を計算します。
例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料（税込）をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。
※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
（口数指定で購入する場合）
例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率3.3%（税込）で、100万口ご購入いただく場合は次のように計算します。
購入金額＝（10,000円／1万口）×100万口＝100万円、購入時手数料＝購入金額（100万円）×3.3%（税込）＝33,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万3,000円をお支払いいただくことになります。

換金手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

＜信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用＞

運用管理費用（信託報酬） 純資産総額に対し年率1.313%（税抜1.223%）程度が実質的な信託報酬となります。
信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.99%（税抜0.90%）、投資対象とするケイマン籍円建外国投資信託「ワールドバンク・ボンド・インカム・ファンド クラスA」の組入れに係る信託報酬率が年率0.323%程度となります。
当該外国投資信託の信託報酬率は、純資産総額や為替相場によって変動します。それに伴ない、実質的な信託報酬率も変動します。

その他の費用・手数料 目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。
組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。
※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社　：アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
受託会社　：野村信託銀行株式会社
販売会社　：販売会社については下記にお問い合わせください。
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
〔ホームページ〕www.amova-am.com
〔コールセンター〕0120-25-1404（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。）

■お申込みに際しての留意事項
〇リスク情報
・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
・当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。
・投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。
【為替変動リスク】
・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
・新興国通貨建ての債券は、新興国の通貨の為替変動に影響を受けます。新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。
【カントリー・リスク】
・投資対象となる債券は新興国通貨建てで起債されたものであるため、新興国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。
【価格変動リスク】
・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
【流動性リスク】
・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
・新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。
【信用リスク】
・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
【ESG投資に関するリスク】
・ESG特性を重視して投資を行なうため、ファンドの基準価額の値動きは市場全体の値動きと異なる場合があります。その結果、ファンドの基準価額は大きく変動する場合があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

〇その他の留意事項

・当資料は、投資者の皆様に「世界銀行債券ファンド（毎月分配型）/愛称：ワールドサポーター」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は　アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第1号	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○		
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第2号	○			
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第6号	○		○	
池田泉州ＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第370号	○			
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社ＳＢＩ証券 ※右の他に、以下にも加入 一般社団法人日本ＳＴＯ協会 一般社団法人日本暗号資産等取引業協会 日本商品先物取引協会	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
株式会社ＳＢＩ新生銀行 （委託金融商品取引業者　株式会社ＳＢＩ証券） （委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第53号	○		○	
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第1号	○		○	
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第5号	○		○	
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第5号	○		○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第7号	○		○	
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第6号	○			
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第45号	○		○	
ソニー銀行株式会社 ※右の他に一般社団法人日本ＳＴＯ協会にも加入	登録金融機関	関東財務局長（登金）第578号	○		○	○
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第47号	○		○	
大和証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本ＳＴＯ協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第39号	○		○	
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第114号	○			
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本ＳＴＯ協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第10号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○			○
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第11号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第6号	○		○	
西日本シティＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第131号	○		○	○
野村證券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本ＳＴＯ協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第21号	○	○		
株式会社八十二長野銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第49号	○		○	
株式会社八十二長野銀行 （委託金融商品取引業者　八十二証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第49号	○		○	
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第10号	○		○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第134号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第5号	○		○	
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第5号	○		○	
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第18号	○			
ＰａｙＰａｙ銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第3号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第6号	○		○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○		○	○
株式会社三井住友銀行 （委託金融商品取引業者　ＳＭＢＣ日興証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○		○	○
三菱ＵＦＪ　ｅスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○	○		
株式会社南日本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第8号	○			
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第5号	○			
ｍｏｏｍｏｏ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3335号	○	○		
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第38号	○			
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第36号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

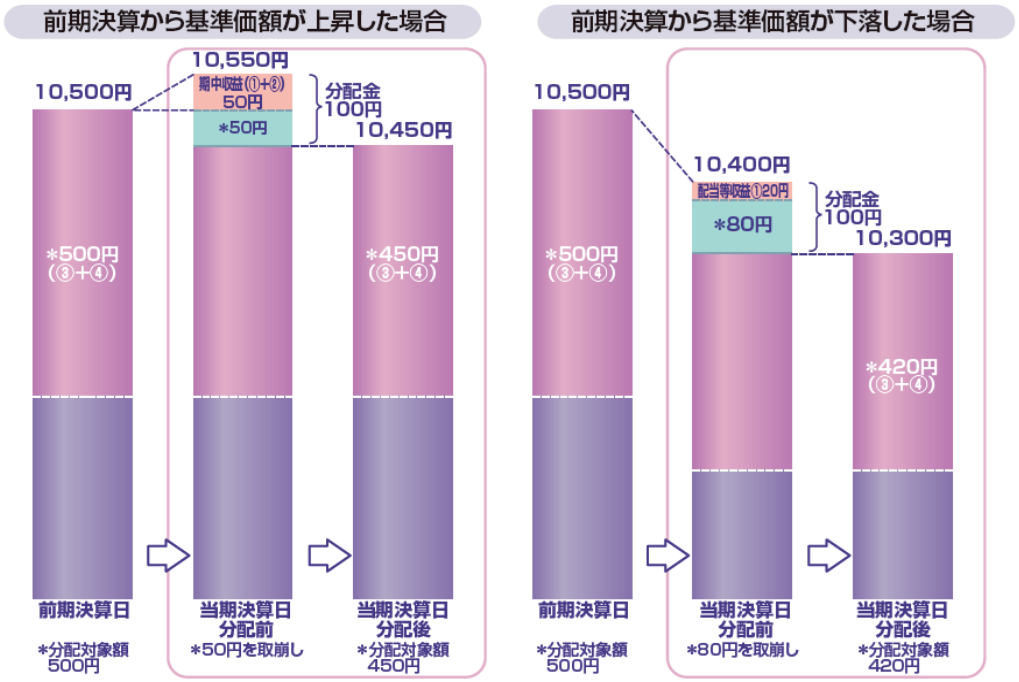
●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

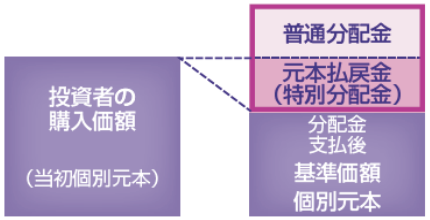
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



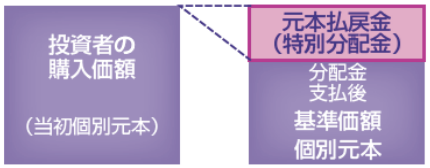
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

・普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
・元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。